

2022年10月19日

浜松市長 鈴木康友 様

浜松市議会市民クラブ

会長 平間 良明

2023年度の市政運営に対する政策提言

私たち市民クラブは、コロナ禍の影響や、原油価格や物価の高騰など、厳しい社会環境下で地域経済や社会を根底から支えている市民の声をもとに、社会課題の解消や本市の永続的な発展にむけて政策実現活動に取り組んでいます。また、近年激甚化する災害への対応など、市民の安心安全な暮らしをまもるために活動をしています。

先に示された「令和5年度予算編成方針」と「浜松市戦略計画2023年の基本方針」には、デジタル化やカーボンニュートラルなどの社会課題や、地域の多様なニーズへの的確に対応することが記されています。

本年度に会派が行った先進事例の視察において、私たちは自治体規模が小さく十分な予算が無くても、国の事業に採択される発案と行動力、アジャイルなまちづくりで成長する事例を多くみて刺激を受けました。それに対して、本市は自治体規模が大きいがゆえに小回りが効かないばかりか、仕事の分業化や組織の縦割りの弊害で、前例のない事業や部局横断的な事業の推進力が弱いと感じています。当局が頻繁に使用する「やらまいかスピリット」・「アジャイル型まちづくり」・「デザイン思考」などの言葉は、できない理由を考えるのではなく、どうすればできるかを考え、まずはやってみるという行動力や、失敗を恐れずチャレンジすることと認識しています。これらの言葉は重点施策に掲げるデジタル化やカーボンニュートラルの推進など、これまでの延長線上にない施策を推進する上で重要です。デジタル・スマートシティ推進部やカーボンニュートラル推進事業本部の横串機能に大いに期待をすると共に、スピードを意識した取組みを望みます。

2023年度は大河ドラマ「どうする家康」の放映により本市の注目度が増して本市を活性化するチャンスです。ウイズコロナ、アフターコロナを見据え、インバウンド戦略などの施策も積極的に展開することでコロナ禍により止まっていた時計が動き出すと期待をしております。重点化テーマ「未来へつなぐ持続可能な社会への挑戦」のもと計画をする来年度の事業展開に大いに期待をしつつ以下の各項目について政策提言をします。

※ 提言内容は黒字にて記載

※ 浜松市回答は、囲み青字にて記載

【重点提言】

▶局所的豪雨に対する水災害対策の推進

1. 近年、市内の河川で連続して起こっている豪雨に対応できていない。特に床上浸水が多発しており、甚大な被害が報告されている。既に、市内 24 校での校庭貯留が計画されているが、公園、協働センター駐車場など公共施設も加え、更に荒廃した田んぼを活用するなどして、早急に整備を進めるために市独自の対策も含めたロードマップを作成すること。

特に浜北区下善、本村地区、東区安間川万斛橋上流地区、東区安間川長上・和田地区、天竜区二俣地区においては、被害状況の分析と住民説明会を早急を実施し、早期に具体的な対策を講ずること。

また、下校時に道路冠水が発生し保護者の送迎を依頼した学校があったが、学校内の安全な場所で待機も可とするなど柔軟に対応すること。

1 豪雨対策、校内待機について【河川課、健康安全課】

豪雨時の河川への負担軽減を目的に校庭貯留を計画しており、本年度は4校の工事实施に向けた調整を進めているところですが、全国的には公園や駐車場など他の公共敷地にも貯留施設を設置している事例があることから、本市においても新たな貯留施設の設置に向け関係機関と協議を行っているところです。また、本年度の浸水被害状況の把握とその原因を検証し、県とも連携のうえ対策検討を行ってまいります。校内待機につきましては、河川の増水や通学路の冠水などの近年発生する想定外の災害事例を踏まえ、警戒レベル3であっても校内の安全な場所で留め置きする等、各学校の地理的状況や災害状況に即して柔軟に対応してまいります。

2. 水災害に備えて、床上浸水などの被災した際の対応（乾燥・消毒等）や、災害時の自助・共助・公助に関する支援制度などを説明する出前講座を開催し、併せて、広く市民に周知すると。

2 被災した際の対応や支援制度の周知について【危機管理課】

浜松市公式ホームページでの案内に加え、出前講座において、り災証明書の必要性や生活再建の支援制度などについても周知を図ってまいります。

3. 国のグリーンインフラ政策を活用し、まちづくりと連携した総合的な治水対策の推進として歩道の樹木ますなどの雨水貯留浸透対策を推進すること

3 雨水貯留浸透対策の推進について【道路企画課、河川課】

引き続き、あらゆる関係者と協働して、雨水流出抑制等のための校庭貯留や透水・浸透施設の整備、水田の貯留機能向上等の取組みを推進してまいります。

4. 盛土規制法を順守し、市民の問い合わせも含めて違法な盛り土を市独自でも再調査すること。いっちゃおのメニューに市民協働で残土処理や盛り土を監視できる仕組みを追加すること。

4 不法な盛土への対応について【土地政策課、道路保全課】

今後公表予定の技術的基準や不法盛土発見時の手続き方法等を示したガイドラインの内容に沿った対応を行うよう実施体制の整備を検討してまいります。また、盛土を監視できる仕組みとして、「いっちゃお！」などの通報窓口の設置を検討してまいります。

【提言】

▶カーボンニュートラルの推進

1. 事業本部のスタンス明確化

カーボンニュートラル推進事業本部は自身の存在価値を改めて認識し、直接的な関係が薄い部署まで含め、全庁あげてのカーボンニュートラル推進に向け、横断的かつ意欲的に事業を推進すること。

1 事業本部のスタンス明確化【カーボンニュートラル推進事業本部】

本市の全ての部署における事務事業は、いずれもカーボンニュートラルの実現に資する事業となり得ます。今後も、カーボンニュートラル推進事業本部の設置目的である、「気候変動対策に向けた脱炭素政策及びエネルギー諸政策を推進し、脱炭素に資する新事業に対応することを、庁内横断的かつ集中的に取り組む」ため、本市における積極的な推進を図ってまいります。

2. 運輸部門でのカーボンニュートラル推進

電気自動車や水素燃料電池車・E-FUEL車など次世代自動車の普及促進とインフラ整備、及びそれに繋がる新たな成長産業を育成するための支援を強化すること。

ア. 水素サプライチェーンの構築

水素社会実現に向けて大規模水素製造の実証、水素輸送・貯蔵技術の実証を進め、天竜区阿蔵山地区に開発・整備を予定する工場用地に水素をつくり→ためて→運び→つかうサプライチェーンを構築し、RE100の工業団地構想を検討すること。

ア 水素サプライチェーンの構築【企業立地推進課、カーボンニュートラル推進事業本部】

阿蔵山産業用地については、今年度、造成計画などをまとめたうえで、来年度に戦略的なコンセプトを策定します。この中で、RE100実現に向け、太陽光発電をはじめグリーン水素など様々な再生可能エネルギーの利活用について検討してまいります。

イ. ゼロカーボン・ドライブ（再エネ×電動車）の促進

E Vバイクを含め、公用車の電動化率を上げること。市内にR E100 充電スポットを設置すること。電動車購入補助金を充実させること。E Vバイク、電動アシストサイクルの普及促進をすること。

イ ゼロカーボン・ドライブ(再エネ×電動車)の推進【カーボンニュートラル推進事業本部】

カーボンニュートラルの達成に向けて、電気自動車の普及促進を図るとともに、市の率先行動として、公用車への電気自動車の導入を進めてまいります。充電スポットに関しては、市内事業者とも連携し、再エネ電源を利用した急速充電器の設置を検討してまいります。また、EV バイクや電動アシストサイクルなどの普及促進や、移動に伴う二酸化炭素排出削減のため、様々なモビリティを活用した脱炭素シェア型モビリティステーションの設置やサービスなどを検討してまいります。

ウ. 自転車交通の推進

カーボンニュートラル視点でパリ中心街のように温室効果ガス排出の無い自転車交通を安全に推進するには、暫定措置の矢羽根表示では不足している。道路横断面の再配分を有効に行い、専用通行帯を設置して安全に通行できる空間を確保すること。またシェアサイクルを市内に設置し街中の回遊性を向上すること。

ウ 自転車交通の推進【道路企画課】

自転車通行空間の確保のため、車道混在型による整備を進めるとともに、今後の道路改良や道路新設においては、現道幅員の再配分による自転車専用通行帯の設置を検討してまいります。また、シェアサイクルの設置につきましては、庁内関係課で今後の動向を調査研究していく必要があると考えています。

3. 二酸化炭素の排出抑制と吸収施策の強化

ア. グリーンカーボンの促進

本市は天竜区を中心に市域の約 60%以上を占める広大な森林面積を誇るが、樹齢 50 年以上の樹木が多く二酸化炭素吸収量は多くないことから、樹木の更新や成長が早く二酸化炭素吸収量が多い早生桐への転換を行うこと。また天竜区以外にも市内すべての耕作放棄地が太陽光パネルになる前に早生桐植樹を推進することで、雇用を生みながらグリーンカーボンの先進地となる取り組みを行うこと。加えて現在は耕作放棄地を山林に地目変更すると FIT 買取価格が下がる事から、特区化、もしくは補助金で差額を補うなど、課題解決を図ること。

ア グリーンカーボンの促進【林業振興課、カーボンニュートラル推進事業本部】

早生桐を含めた早生樹の有効性について、他機関(天竜森林管理署及び県森林・林業研究センターなど)の研究内容を入手するとともに、本市の林業施策として可能性について研究を進めてまいります。また、二酸化炭素吸収源としても期待されるグリーンカーボンは、成長時の吸収をはじめ、木製品として二酸化炭素の固定化、間伐材や製材等残材によるバイオマス発電など、カーボンニュートラルに向けた取り組みとして、地球温暖化対策に大きく寄与しています。このようなことから、木質バイオマス発電などによる再生可能エネルギーの導入拡大につきましても引き続き検討し、推進してまいります。

イ. ブルーカーボンの推進

浜名湖のアマモ場拡大は二酸化炭素を吸収するブルーカーボンへの期待だけでなく、アサリなどの漁獲量の増も期待できる。漁業者をはじめとする各ステークホルダーと幅広に連携し生育促進を行うこと。

イ ブルーカーボンの推進【カーボンニュートラル推進事業本部、農業水産課】

2019 年度に、浜名漁協庄内地区アマモ場研究会が実施した「アマモ場再生に向けた実証実験」に対し、未来を拓く農林漁業育成事業費補助金を交付し、活動を支援いたしました。アマモ場の拡大は、二酸化炭素吸収量の増加や、クレジット化の実現により持続可能な水産業の推進等に寄与することが期待できるため、ブルーカーボンに関する国の動向について引き続き注視してまいります。

4. 家庭ごみ減量政策

浜松市バイオマス産業都市構想中の「生ごみバイオマス発電プロジェクト」にて検討している家庭系生ごみの分別収集を具体的に推進し生ごみを資源化すること。また、家庭用生ごみ処理機の普及率を上げるため補助金の増額並びに補助金の上限額・補助率の見直しを行うこと。

4 家庭ごみ減量政策【ごみ減量推進課、カーボンニュートラル推進事業本部】

この施設については、2026 年9月に稼働し、まずは事業系の生ごみの受け入れを予定していることから、事業系生ごみのバイオマス事業の運営状況を確認した後、家庭系生ごみの活用について検討してまいります。生ごみ処理機補助金については、現状においても多くの市民から申請をいただいていることから、補助率・上限額は現状のままとし、今年度から予算額を増額することにより、多くの世帯で利用していただけるよう対応しております。制度内容の変更については、今後の状況も踏まえ、検討してまいります。

5. 脱プラスチックの推進

ア. テイクアウト等、取り組み支援の移管・強化

コロナ対策として産業部が令和3年に行った「テイクアウト等取り組み支援」でのプラ容器以外への補助金などは、カーボンニュートラル事業本部がその事業の重要性に鑑みて引継ぎ、範囲を拡大して継続すること。特に食品容器の廃棄物が多くなる浜松まつりの開催においては、特段の対策を図ること。

ア テイクアウト等、取り組み支援の移管・強化

【カーボンニュートラル推進事業本部、観光・シティプロモーション課】

脱炭素化に資する事業については、カーボンニュートラル推進事業本部が庁内横断的な取り組みの推進や連携強化を図り、テイクアウト等のワンウェイプラスチックの削減や自然由来製品への転換等につきましては、各事業の実施部局により対応してまいります。なお、浜松まつりについては、引き続きごみの分別収集に努めるとともに、運営主体である浜松まつり組織委員会で協議し、食品容器等の脱プラスチック推進に向けた取り組みを検討してまいります。

イ．市役所以外の施設の脱プラスチック推進

市役所内の自動販売機においてペットボトルを無くした取り組みを市内の公共機関に広め、市民に脱プラスチックへの理解・協力を広めること。

イ 市役所以外の施設の脱プラスチック推進 【環境政策課】

市役所本庁舎以外の市の管理する施設においても、自動販売機の契約の更新にあわせてペットボトルの販売本数の削減に取り組んでまいります。

▶デジタル・スマートシティの推進

1. 高速通信網の整備について

中山間地域への高速通信網の整備により本市の高速通信エリアは広がり人口カバー率も向上したが、高速通信エリア内においても利用不可地域がある。採算性が見込めず民間が参入していない地域に対する補助やローカル5Gの導入などにより全市民がデジタル化の恩恵を受けられる環境を整備すること。

1 高速通信網の整備について 【情報システム課】

国の「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」では、2027年度末までに光ファイバの世帯カバー率99.9%を目指すとしており、国はこれまでの補助制度に加え、ブロック単位で地域協議会を開催し、地域のニーズを踏まえた整備を推進するとしています。こうしたことから今後も引き続き、国や地域協議会に対し、未整備地域の早期解消を求めてまいります。なお、5Gの整備エリアは、国のデジタル田園都市国家インフラ整備計画において2030年度末に99%となっていますが、2022年3月末現在で全国の人口カバー率が93.2%と広がっていることから、今後の動向を見極める必要があります。

2. 公文書保管について

現在旧12市町村単位で廃校校舎や体育館などの遊休資産や、協働センター等の空きスペースに保管している公文書を一元管理するために浜松市公文書条例の制定と公文書館を設置すること。

また、歴史的文書のデジタル化により市民活用を促進すると共に、保管資料の削減により空きスペースを増やし遊休資産の活用を図ること。

2 公文書保管について 【文書行政課】

今年度、希望者が歴史的公文書一覧表を検索できるよう、市政情報室にパソコンを設置しました。引き続き、山下町書庫へ歴史的公文書の集約を進め、一覧表のデータも追加してまいります。将来的な条例制定や、デジタル技術の活用等も含めた市民の皆様が歴史的公文書を利用しやすい仕組みについては、他都市の状況などを確認する中で検討を進めてまいります。

3. 自動運転について

国は 2022 年 4 月に道路交通法を改正し、公布後 1 年以内に施行予定であり、レベル 4 相当の特定自動運行の許可制度を創設する。本市としてこの機会に自動運転バスの実用化・生活路線への導入をすること。また自動運転バスの運営経費には一般財源を使わず国の補助金やふるさと納税、視察受入れ料などの財源で賄い、運賃は無料にしている事例もあることから参考にすること。加えて、低速走行の自動運転バスは社会受容性の課題はあるものの、他車両の走行速度低下につながり、結果として交通安全にも寄与することから、移動の自由度向上、交通安全、まちの回遊性向上など多くの利点もあり、まちづくりの視点で自動運転バスの導入を急ぐこと。

3 自動運転について【交通政策課、産業振興課】

浜松自動運転やらまいかプロジェクトにおいては、協定を締結している企業の車両の技術開発や運行管理システム等の開発状況に合わせて自動運転の検証を進めてまいります。また、自動運転バスの導入については、他市や他の事業者の取組等を注視し、このプロジェクトを踏まえ、研究してまいります。さらに、2024 年開催の浜名湖花博 20 周年記念事業において、自動運転車両の実証実験の可能性についても検討してまいります。

4. 「いっちょお」の機能拡大

土ホスマホ通報システム、“いっちょお”は、LINE を入口にしたことで使い勝手が向上したが、他市が活用しているマイシティレポートでは、道路以外に公園・ごみ・その他（放置自転車の通報など）の項目があり道路保全以外にも市民協働で住みよいまちづくりに貢献している。“いっちょお”についても関係部署間で調整の上、さらなる機能向上で市民協働を促進すること。また、これまでのシステムと同様に、通報履歴をレポートとして地図で確認できる仕様に改善すること。

4 「いっちょお」の機能拡大【道路保全課、公園管理事務所、産業廃棄物対策課、廃棄物処理課】

公園の遊具、ごみの不法投棄、路上死亡動物の回収依頼などに関する投稿機能についても、市公式 LINE への導入を進めてまいります。旧「いっちょお！」では地図にオープンストリートマップを使用しておりましたが、地図がなかなか開かないなどの課題があったため、新「いっちょお！」では有料の グーグルマップを使用しています。グーグルマップを使用したシステムでは、広く一般に地図を公開した場合大きな経費がかかる可能性もありますので、現状では地図及び通報履歴の公開は考えておりません。地図、通報履歴の閲覧については、今後の検討課題とさせていただきます。

5. 官民連携プラットフォームの活用

本来は浜松市の一番の強みである官民連携プラットフォームの存在価値を市内全体で再確認しデジスマ本部が窓口となり各部署が施策を検討する上で最初に相談できるものにしていくこと。

5 官民連携プラットフォームの活用【デジタル・スマートシティ推進課】

官民連携プラットフォームのリソースがより積極的に活用されるよう、庁内関係部局に働きかけてまいります。

▶子育て・教育

1. 出生率 1.84 の目標達成に向けて

出生率 1.84 達成に向け、2022 年度に一步前に進んだ子供の医療費無償化について小学生から高校生の通院まで拡充するなど、子育てを全力で応援するまちとして子育て支援を強化すること。

1 出生率 1.84 の目標達成に向けて【次世代育成課、子育て支援課、企画課】

子ども医療費助成制度は、今後も限られた財源の中、医療保険制度本来の受益者負担の観点及び子育て世帯の負担軽減を考慮して一定の自己負担をお願いするとともに、国に対しても統一的な助成制度の創設を引き続き要望してまいります。また、子育て世代のニーズの的確な把握に努め、国の施策と連携して、結婚・妊娠・出産・子育ての各ライフステージにおいて、切れ目のない支援に取組み、子育て世代を全力で応援してまいります。

2. 放課後児童会の体制強化について

仕事と育児の両立の観点からも、放課後児童会を希望するすべての子供たちの受け入れ体制を整えること。また、夏休みなど長期休暇のみ利用者の為の対策を講ずること。

2 放課後児童会の体制強化について【教育総務課】

待機児童解消に向けて学校施設等を最大限活用しながら、待機児童が発生している学区を優先的に対応してまいります。また、長期休業中の受入れについては、他都市の事例などを参考に検討してまいります。

3. 小中学校校舎の早期改修について

老朽化が進む小中学校校舎を複合施設化や、小中一貫校も視野に入れ改修を進めること。併せて、和式トイレ全廃を目指し、早期の洋式化、及び体育館へは断熱施工の上空調設備の導入を進めること。

3 小中学校校舎の早期改修について【教育施設課】

現在、学校施設の計画的な改修を行うための「次期長寿命化計画」を策定しており、この中で、他の市有施設等との複合化や共有化、民間施設利用など、財政負担軽減等を考慮した効率的かつ機能的な整備方法等について、検討を進めてまいります。トイレの洋式化についても、当該計画や改正バリアフリー法対応と整合性を図る中で、引き続き取り組みを進めてまいります。また、体育館への空調設備導入については、現在、特別教室への空調設備導入可能性調査と併せて検証を進めており、その結果を踏まえて実施の是非を検討してまいります。

4. 医療的ケア児の受け入れ体制の構築

医療的ケア児を受け入れる保育園は現在1園（1～2名）のみとなっている。育児休業給付金の延長のために、入園不可の園に申し込みをしている事例がある。医療的ケア児は審査不要で育児休業給付金の延長申請が可能とするとともに、医療的ケア児を受け入れる保育園を各区へ設置すること。

4 医療的ケア児の受け入れ体制の構築【幼児教育・保育課】

育児休業給付金の延長申請は、保育施設等の入所利用調整によって入園できなかった場合に限り、市の裁量をもって審査不要とすることは困難です。来年度は、医療的ケア児のニーズに応じ、受け入れ先となる保育園を拡充してまいります。

5. 保育料多子軽減の年齢制限撤廃

家族の形が多様化している中、保育料多子軽減の年齢制限には違和感がある。上の子供の年齢に限らず保育料多子軽減の年齢制限撤廃を市独自で実施すること。

5 保育料多子軽減の年齢制限撤廃【幼児教育・保育課】

多子軽減は、国の制度であるため、年齢制限を撤廃した場合の影響額は、市が単独で負担することになります。また、保育料の負担軽減は、すべての就学前施設において均衡を図りながら実施すべきであることから、今後の国の動向を注視しつつ慎重に検討してまいります。

6. 幼少期の脳の発達について

学習の基礎となる「読み・書き・計算」に対応できる脳の土台づくりが大切とされ、その前段階として幼少期は神経系の機能をしっかり育てることで「学習するために必要な基礎・土台」が育成される。そのため、幼少期からの脳の発達を促すことの必要性和合わせて感覚統合あそびの意義やその効果についてパパママ教室やはまずくファイルを通じて広く周知すること。

6 幼少期の脳の発達について【健康増進課、子育て支援課】

本年度から「はまずくファイル」を見直し、子育て情報サイト「ぴっぴ」に感覚統合につながるからだ遊びや親子で楽しめるからだ遊びの動画を掲載しています。感覚統合あそびの意義や効果については、「はまずくノート」等に掲載し周知するよう検討してまいります。

7. ディスレクシアの児童・生徒への支援

読み書きに著しい困難を持つ（ディスレクシア）児童・生徒の状態は様々であり、画一的な判断が難しいことからその実態把握ができていない状況になる。インクルーシブ教育の推進に向け、困っている児童・生徒が見逃されてしまうことが無いように、まずはディスレクシアへの理解やその対応を促すため研修を行うこと。合わせて、支援用ソフトや多層指導モデル MIM を用いて個別支援を進めること。

7 ディスレクシアの児童・生徒への支援【指導課】

昨年度に引き続き、ディスレクシアに関する研修を実施することで多くの教職員の理解を深め、指導技術の向上に取り組んでまいります。また、小学校 13 校に導入している多層指導モデル MIM を継続して活用し、小学校低学年に対する早期支援の充実を図ってまいります。

▶産業経済

1. UIJ 就職施策の強化

時代の流れに沿った企業活動を推進するためには、新しい発想を持った人材の育成・確保が不可欠である。職業能力開発機会の提供と、若者のUIJターン数を増やす取り組みを更に強化すること。

1 UIJ 就職施策の強化【産業振興課】

新卒者のUIJターン就職を促進するため、大学生等の就職活動にかかる交通費等の支援や市内中小企業等が行う採用活動にかかる経費の一部支援などに新たに取り組む、これまで以上に効果的な事業となるよう努めてまいります。

2. 二輪車駐車場整備

「バイクのふるさと浜松」としてライダー利便性向上を図るため、ヘルメットや荷物を保管できるロッカー付きの二輪車駐車場や、街なかの空き空間を活用した小規模分散型の二輪車駐車場を整備すること。また自転車等駐輪場条例の改正により第二種原動機付自転車(50cc以上 125cc 未満)まで駐輪可能な駐輪場を増やすこと。

2 二輪車駐車場整備【道路保全課】

浜松駅周辺については、自転車等駐車場再整備計画の策定を進めており、策定後に実施予定の詳細な設計にて、ロッカー付きの二輪車駐車場について検討してまいります。街なかの空き空間を活用した小規模分散型の二輪車駐車場の整備については、自転車等駐車対策検討会や庁内関係各課とともに研究を進めてまいります。なお、排気量 125cc までの原付第二種の駐車については、各駐車場の駐車スペースを考慮しながら、可能な場所には原付第二種の駐車を可能とするよう条例の改正を進めてまいります。

3. バイクに優しいまちに

2023 年静岡県で開催される「第 11 回バイク・ラブ・フォーラム」に向けて、「バイクのふるさと浜松」として近隣の市町村と連携しバイクでも訪れやすい道の駅などを整備すること。また、交通法規の習得も目的としたオートバイの走行練習ができる「交通公園」を整備すること。

3 バイクに優しいまちに【産業振興課、企画課、道路企画課、公園課】

バイクの魅力を広く発信し、バイクファンの裾野を広げるとともに、第 11 回バイク・ラブ・フォーラムの開催に向け、静岡県及び磐田市と連携して全国のバイクファンをお迎えする準備を進めてまいります。

また、庁内横断で道の駅など二輪車の利用環境の整備について研究してまいります。

オートバイの走行練習ができる交通公園については、今のところ整備する計画はありません。

4. 耕作放棄地

耕作放棄地は不法投棄や火災などの心配があり対策が急務となっている。そのため、耕作放棄地の理由を確認し、農地を集約して、人農地プランでの利活用やカーボンニュートラルのための早生桐の植樹など農地以外での利活用について調査・検討を行うこと。

4 耕作放棄地【農地利用課・林業振興課】

人・農地プランを通じて今後耕作されなくなる農地や、再生利用の可能性のある耕作放棄地を特定し、担い手農業者への貸し付けを進めるとともに、本市独自の耕作放棄地の再生工事費を助成し、農地の有効利用を図ります。また、早生桐を含めた早生樹の有効性について研究を進めていくとともに、植林による転用制度について情報収集してまいります。

▶環境

1. 市民協働によるごみ減量

昨年 10 月の浜松市環境審議会の答申を受け家庭ごみ有料化の検討が進められ、その素案についての意見募集が行われた。これまでの説明会を通じて、市民に家庭ごみ減量についての関心が高まったことから、ごみ分別や家庭ごみ減量を促す機会と捉え、有料化の前に、まずは市民が家庭ごみ減量に積極的に協力できる仕組みや減量化への動機づけを行うこと。

1 市民協働によるごみ減量【ごみ減量推進課】

みどりのリサイクルの拠点の増設や、剪定枝や木製家具、古紙の新たな回収方法等を実証事業として実施してまいります。また、本年 3 月にごみの減量方法をわかりやすく記した冊子を全戸配布するとともに、自治会等への出前講座を積極的に実施することなどにより、実践につなげてまいります。

2. 家庭ごみ有料化に向けた進め方

家庭ごみ有料化の前に、改めてごみ減量の目標値と期限を設定し、その削減目標に達しない時には有料化をスタートするなど市民の納得が得られる進め方を検討すること。

2 家庭ごみ有料化に向けた進め方【ごみ減量推進課】

浜松市一般廃棄物処理基本計画に 2028 年度(令和 10 年度)までの家庭系ごみの削減目標を定め、現在ごみ減量の取り組みを進めております。家庭ごみ有料化については、市民の理解が重要であり、市民の皆様にご家庭ごみ有料化制度の素案をお示しし、ご意見を伺うなど丁寧な対応を行っております。意見募集には、約 1,600 人からご意見をいただいております。これらのご意見を踏まえた上で、有料化の実施について判断してまいります。

3. ごみ処理に関する新技術の習得

岩手県久慈市では企業と連携して燃えるごみは全て分別なしで回収し、全てバイオエタノール化する実証実験を行っている。ごみが原料化することで大きなゲームチェンジが起きる可能性がある。この様な情報に対するアンテナを高くし浜松市での実施について調査研究を行うこと。

3 ごみ処理に関する新技術の習得【ごみ減量推進課、廃棄物処理課、カーボンニュートラル推進事業本部】

西部清掃工場の更新事業のため、トンネルコンポスト及びバイオエタノール化などの新技術の導入可能性について検討しましたが、現段階での導入は難しいと考えております。ごみのエネルギーへの転換は、カーボンニュートラルの実現に向けた地球温暖化対策としても期待できます。今後ごみのリサイクルについては、サーマルリサイクルをケミカルリサイクルに変更した場合の温室効果ガス排出削減効果など、環境負荷の軽減に向けた取り組みを調査研究してまいります。

▶健康・福祉

1. 難病患者の負担軽減について

難病患者の多くは専門医や指定医による診察が必要であり、近隣に対応できる病院がなく、やむを得ず遠方の病院に通院する際の交通費が大きな負担となっている。普通乗車券割引などの交通運賃割引や、有料道路料金割引について身体障害者手帳保有者と同等の補助を行うこと。

1 難病患者の負担軽減について【健康増進課】

市内において医療機関の診療体制が整わないため、やむを得ず遠方の医療機関を受診している方の現状把握や他都市の対応状況等について調査・研究を行い、今後の方針を検討してまいります。併せて国に対しては、医療費の助成に交通費を含めるなどの要望も検討してまいります。

2. 高齢者見守りシステムの見直し

高齢者見守りシステムは、ボタンを押すだけのシンプルな操作性や低コストというメリットはあるものの、緊急時に高齢者が自らボタンを押す仕様であることや、アナログ回線以外では不具合が発生する可能性があるシステムであり、更には普及率の低さにも課題がある。このシステムは平成 17 年から運用しているが、近年では市内企業による人感センサーや電力使用状況などから異常判断する通報システムが開発されており、孤独死防止にも対応できる。今後は高齢者生活支援分野にデジタル・スマートシティ推進を取り入れ、官民連携のもと、より安心なシステムに見直すこと。

2 高齢者見守りシステムの見直し【高齢者福祉課】

現行方式は、異変を感じた本人がボタンを押すことで発信する仕組みとなっており、緊急時に高齢者の命を守る手段のひとつとして位置付けています。人感センサーや電力使用状況からの判断では間に合わない恐れがあります。緊急通報としては現行方式が最善と考えますが、デジタル・スマートシティの推進を意識するとともに、他都市方式の研究を進めてまいります。

3. 副反応被害者の支援

HPV ワクチン接種副反応被害を受けた方は病名もなく、その治療法も確定していない状況にあるが、免疫吸着療法を受け、短期間ではあるが効果が見られた事例もある。しかしながら、国ではHPV ワクチン副反応被害の治療法として、この免疫吸着療法の検討が行われていないため、本市から浜松医科大学の研究項目に入れるよう要請すること。

3 副反応被害者の支援【健康増進課】

既に HPV ワクチンの接種後に生じた症状については、被接種者とその家族に対して適切な医療を提供するため、専門医療機関を中心とした治療・研究体制が整備されています。本市では、市民から副反応に関する相談に対し、静岡県の総合相談窓口や協力医療機関を紹介するなど、個別の状況に応じた対応を行っています。今後も継続して県と連携する中で、市民からの相談に対し寄り添った支援に努めてまいります。

4. はままつ健幸歩きの普及

朝夕を中心に多くの市民が散歩やジョギングを楽しむ姿が見られる。また、10 月からヘルスケアアプリ「はままつ健幸クラブ」がスタートした。そこで、健康づくりのマインドを持つ市民のために、公園などの空間に加え、市民が散歩やジョギングをする場所に歩く速度や歩幅がわかるような距離目印を設置すること。

4 はままつ健幸歩きの普及【健康増進課】

はままつ健幸歩きは、体力増強効果や認知症予防効果など市民の健康づくりに貢献することを目的に考案したものであり、冊子や HP、はままつ健幸クラブなど様々なツールを活用し、より一層の広報・周知を進めてまいります。併せて、はままつ健幸クラブについても、歩数、距離、消費カロリー等の表示機能の活用について周知を図り、利用の促進に努めてまいります。なお、公園等に歩く速度や歩幅がわかるような距離目印を設置することにつきましては、距離表示が既に設置されている公園の状況を踏まえ、今後のはままつ健幸歩きの普及について検討してまいります。

▶文化・生涯学習

1. ストリートピアノ設置や市有施設のピアノ活用

ストリートピアノは音楽の都を標榜する本市として当然に設置していくこと。また小中学校や各協働センターなどのピアノも市民利用を可能とし、市民が音楽に触れる機会を増大すること。

1 ストリートピアノ設置や市有施設のピアノ活用【創造都市・文化振興課】

ストリートピアノを含め、市民発意で行われる多様なプロジェクトが立ち上がることを支援していくとともに、創造的な活動を支援するための組織である「浜松アーツ&クリエイション」が、プロジェクトを立ち上げたい市民によってさらに活用されるよう努めてまいります。

2. まつぼっくりの改修

まつぼっくりは各スポーツ・文化施設の市民利用時に利用されているが仕様が古く、新施設のマスタ登録に高額な費用が掛かるなど非効率である。また有料ごみ廃棄などでは LINE での予約管理や支払いの電子決済化などを進める中、まつぼっくりは市民が非常に使いづらいため市民が利用しやすいシステムへ改修すること。

2 まつぼっくりの改修【情報システム課、創造都市・文化振興課、スポーツ振興課】

2024 年 12 月に現行サービスの満了を迎えることから、ゼロベースで業務の見直しを行うとともに、キャッシュレス決済など市民のニーズに対応したサービスの導入を検討してまいります。

3. 美術館・博物館収蔵品の管理強化

美術館・博物館などの収蔵品については、有料で購入した備品だけでなく寄贈品も含め全品棚卸の上、電子的な台帳で管理し紛失・盗難の危険を可能な限り低減すること。この際、膨張する収蔵品を精査し当局が管理可能な品目数に収蔵品を削減するかもしれない収蔵施設を増設するなど、抜本的な対策を図ること。

3 美術館・博物館収蔵品の管理強化【美術館、文化財課】

美術館の収蔵品は管理システムにてリスト化され、所在確認は複数人で行っています。また、監視機能の強化として、収蔵庫を含めた館内各所の防犯カメラを増設してまいります。博物館におきましては、2023 年度末までに備品を含む博物館本館の約9万点と言われる博物館資料の全点把握を終了させるため、本年度に引き続き、職員直営による所在把握と一部業務委託により実施してまいります。盗難等の防止として、博物館収蔵庫前及び展示室に防犯カメラを設置してまいります。

▶地方自治・都市経営

1. コミュニティ担当職員の処遇

コミュニティ担当職員のモチベーション向上に向け制度設計された「コミ担アワード」は一次的な褒賞だけでなく、その後エリアマネージャー昇格で施策の横展開ができるような制度も追加しさらなる地域力向上に繋げること。2024 年 1 月の増員時からの業務分掌を明確にすること。

1 コミュニティ担当職員の処遇【市民協働・地域政策課、人事課】

コミ担アワードは職員研修の一環として実施しており、表彰式での優良事例の活動報告や受賞した協働センターでの実地研修を通じて、コミュニティ担当職員が各協働センターに持ち帰り施策の横展開を図っています。また、コミ担アワードの表彰結果は、市の人事考課制度の中で、職員の業績として評価しています。あわせて、当該職員の意欲や適性、能力と、各職場における人事配置との兼ね合いなどを考慮した上で、エリアマネージャーとしての配属について検討してまいります。

▶その他

将来像を実現する財政運営、財産管理、財源確保の推進

1. 人口減による税収減を見据え、歳入確保にあたっては、受益者負担観点での市有施設使用料や、ごみ減量・自転車交通安全など明確な目的を持った税外収入の創設、行政財産の貸付及び売却、広告収入やネーミングライツ、カーボンオフセットなど、あらゆる手段を活用すること。

- 1) 全庁的な Amazon ほしい物リストの活用促進。（動物園、児童相談所、市立図書館で実施）

1) 全庁的な Amazon ほしい物リストの活用促進【調達課】

運用開始から概ね1年が経過し、登録する寄附商品のほとんどが寄附者の共感を得ることができ、施設の充実につながっていることから、先行している3課（動物園、児童相談所、図書館）には、引き続き積極的な活用を働きかけるとともに、全庁への拡大を進めてまいります。

- 2) 「店舗型ふるさと納税」及び、「ふるさと納税自販機」、「旅先納税」の実施で来訪者からの寄附増と市内の観光産業支援や地場産品の販売増につなげること。

2) ふるさと納税【観光・シティプロモーション課】

ふるさと納税については、寄附の募集に要する経費を寄附受入額の5割以内とする必要があり、高額な固定費がかかる募集手段を採用することは難しいため、先行導入した他都市の収支状況等を調査した上で、寄附受入額の増加につながる新たな取り組みを検討してまいります。

交通政策

1. 交通マナー向上の運動

交通事故ワースト1脱出に向けて様々なハード対策が行われているが、一方で、運転マナーでは、右左折、走行レーン変更時の後方車両への方向指示器での合図が遅く、追突事故が懸念される状況にある。そのためソフト対策として、自車両の行動を後方に知らせるための方向指示器の3秒前合図徹底を呼び掛ける交通マナーの向上の運動を展開すること。

1 交通マナー向上の運動【道路企画課】

警察、交通安全協会等と連携・協力し交通ルール・マナーを守り安全運転していただけるよう広報・啓発に取り組んでまいります。

2. 自転車に優しいまちに

健康志向の高まりやエコ通勤の点で自転車利用者が飛躍的に向上している中、歩道の植栽や草が伸びて自転車通行の妨げになり、危険であるため、雑草も含めた歩道植栽の整備の徹底、もしくは歩道植栽の撤去を行うこと。

2 自転車に優しいまちに【道路保全課】

植栽帯等から道路上に繁茂した雑草については、歩行者や自転車の通行に支障がある箇所から優先的に除草を行っております。今後も、職員によるパトロールや市民の皆様から寄せられる通報等も踏まえ、適切な維持管理に努めてまいります。

3. 公共交通困りごとの組織対応

現在、公共交通空白地域において地域バス等が運行されている。また、春野地区、庄内地区ではノッカルあさひまちをモデルとした共助型交通の運行に向けた準備が進められている。一方で、コロナ禍の影響を受け乗車人数が減少するなどの影響から一部の公共交通が撤退しており、公共交通に対する市民の心配が増えている状況にある。そのため、行政において各地区の公共交通に対する困りごとや心配を把握する組織や役割を設け、各地区の公共交通の計画策定に結び付けること。

3 公共交通困りごとの組織対応【交通政策課】

2024 年度に完了を予定している西遠都市圏総合都市交通体系調査(パーソントリップ調査)において、移動実態の把握や分析を行い、その結果を踏まえ、市全体の総合交通計画及び地域公共交通網形成計画の見直しを検討してまいります。地域住民の交通手段確保に向けた相談については、引き続き住民に身近な区と本庁が連携して相談を受け、適切な部署へと繋ぐなどの対応に努めてまいります。

共生社会、インクルーシブ社会

1. 東京パラリンピック 2020 レガシー活用

本市は、外国人も障害のある人も誰もが隔たりなく、スポーツに、学習に打ち込める社会へとつなげたいとの意思を表明し、東京パラリンピック 2020 でブラジル選手団の受け入れと合わせ、ブラインドサッカー、ボールゴールなどの備品を準備した。これらの備品を活用して、外国人、障害を持つ人の誰もが隔たりなく交流や相互理解となる場としての体験会を実施するなど共生社会、そしてインクルーシブ社会をさらに進めていく取組を推進すること。加えて、市内で様々な団体が実施している外国人や障がい者とともに交流するイベントを調査し、市民の関心や参加を高めるための活動に取り組むこと。

1 東京パラリンピック 2020 レガシー活用【スポーツ振興課】

東京 2020 パラリンピック大会の開催を契機に市民のパラスポーツの機運の高まりをレガシーとして継承し、その魅力を市民に発信するため、インクルーシブスポーツを体験できるイベントを開催します。このほか、ブラインドサッカー日本選手権大会を誘致し、事前合宿で購入した備品（フェンス等）を活用するなど共生社会、インクルーシブ社会の実現を目指してまいります。

以上